

第2回旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会

日 時：令和2年8月3日（月）

午後2時～4時（予定）

場 所：市役所本庁舎2階多目的室1（麒麟 Square）

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 提示する市の基本情報について ······ 資料1

①検討スケジュール

②関連計画

③鳥取市の現状と課題

ア 対象地区の土地利用規制

イ 財政見通し

ウ 人口推計

エ 市民アンケートの結果

オ 都市機能の立地状況

カ 強み・弱み

キ 課題

(2) 求められる機能の市民意向把握について ······ 資料2

①各種団体との意見交換

②ワークショップ

③ストリートミーティング

4 その他

第3回専門家委員会の日程について

5 閉 会

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」委員

【順不同・敬称略】

役職	氏名	所属	出欠
委員長	柳 年哉	公立鳥取環境大学 経営学部 教授	出
副委員長	福山 敬	鳥取大学 工学部 教授	出
委員	飯野 公央	島根大学 法文学部 准教授	出
委員	木田 悟史	公益財団法人日本財団 鳥取事務所 所長	出
委員	堤 洋樹	前橋工科大学 工学部 准教授	出 (Web)
委員	湯口 夏史	湯口一文税理士事務所 税理士	出

みんなと一緒に考えてましょう 鳥取市の将来

～日本庭倉等跡地の活用～



鳥取市
令和2年10月



目次

1 はじめに	1
2 検討スケジュール	2
3 関連計画	3
4 烏取市の現状と課題	
(1) 対象地区の土地利用規制	4・5
(2) 財政見通し	6
(3) 人口推計	7
(4) 市民アンケートの結果	8
(5) 都市機能の立地状況	9
(6) 強み・弱み	10~12
(7) 課題	13

1はじめに

○56年の長きにはわたり、市民の皆様に親しまれてきた鳥取市役所旧日本庁舎は、老朽化が進んでいたため、解体することとなりました。

○旧日本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用されます。そのため、本市では、跡地の利活用を検討するに当たるとき、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきです。

○多くの方々に親しまれるとともに、本市の活性化につながる活用策となるよう、丁寧に検討していくことを考えていますので、**たくさんのご意見をお寄せいただきださりますようよろしくお願いいたします。**

2 検討スケジュール

年度	区分	時期	内容
R2 機能		10・11月	各種団体との意見交換 ワークショップ ストリートミーティング
R3	活用策	2月	市民アンケート、市民からの意見提出
		5・6月	各種団体との意見交換 ワークショップ ストリートミーティング
		9月	市民アンケート、市民からの意見提出
	選定	11～1月	比較・評価
		3月	跡地活用策について一定の方向性を示す

3 関連計画

■ 第10次鳥取市総合計画(平成28年4月)

まちづくりの方向性

- まちづくりの理念** 「鳥取市を飛躍させる、発展させる」
めざす将来像 「いつもまでも暮らしたい、誰もがくらしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」
まちづくりの目標 「地域に活気があるまち」

政策:交流拠点となるまちづくり

施策1: 中心市街地の活性化
中心市街地と周辺地域の生活拠点が連携した魅力ある多極ネットワーク型のコンバクトな都市づくりを進める中で、都市機能と居住の集積を生かした魅力とございのある中心市街地への再生を図ります。

- ① 街なか居住の推進(情報発信、空き家等ストック活用)
- ② 商業の活性化(各種商業者の取組支援、空き店舗活用による創業支援)
- ③ 鳥取駅周辺のにぎわい創出(交流空間の創出、イベント支援)
- ④ 鳥取城跡周辺の観光交流の促進(復元整備・再整備、情報発信)
- ⑤ 遊休不動産を活用したまちづくりの推進(リノベーション・民間主導)
- ⑥ 魅力あるまちづくりの推進(住民・民間・行政の協働、人材発掘・育成)

■ 鳥取市都市計画マスタープラン(平成29年3月)

現状と課題

- 中心拠点や地域生活拠点における都市機能の集約化**
・中心市街地の低密度化が進展し、高齢者等の生活利便性の低下が懸念されるため、医療・福祉、商業、行政サービス等の都市機能の集約化が必要です。
- 低未利用地の有効活用と再生**
・空き地や駐車場などの低未利用地等の低未利用地を有効活用して、賑わいのある中心拠点へ再生することが求められています。

中心拠点の整備方針

- ア) まちなか居住の促進(日常生活サービス施設の集積促進)
- イ) 商店街の活性化(空き店舗や低未利用地の有効活用)
- ウ) 高次都市機能の集積(空き家や低未利用地の有効活用)
- (丙) 交通環境の改善(鳥取駅へのアクセス環境の充実、交通結節点としての機能強化)
- (オ) 新たな賑わい空間の創出(交流空間創出のための基盤整備、鳥取城跡周辺整備、本町金筋地の適切な活用)
- (カ) 回遊性の創出(歩行者動線の確保、バリアフリー化、コミュニティバスの運行)

■ 鳥取市中心市街地活性化基本計画(平成30年4月)

中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- ① テーマ** 「集い、つながる、とつとりのまち 山陰東部の都市核づくり」
② 基本方針 ◆ 交流による活気のあるまち ◆ 誰もが豊かに暮らせるまち
③ エリアコンセプト

【鳥取城跡周辺地区】

「歴史・文化等を有する観光交流と、豊かな居住の舞台」

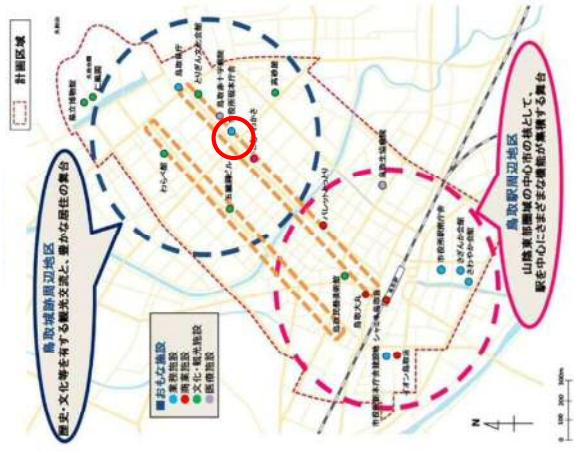
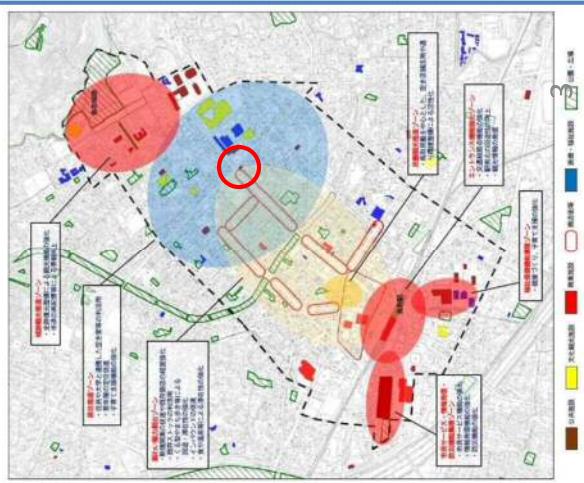
鳥取城跡等を中心とする歴史・文化、久松山を背景にした良好な景観等の資源を有する観光交流の舞台、幅広い世代の人々が安全・安心で快適に住み続けることができる舞台

・居住推進ゾーン…袋川から片原通一帯

→地域住民や大学と連携した空き家等の利活用や子育て支援機能の強化により、若年層の居住の促進

・賑わい魅力創出ゾーン【二軸周辺】

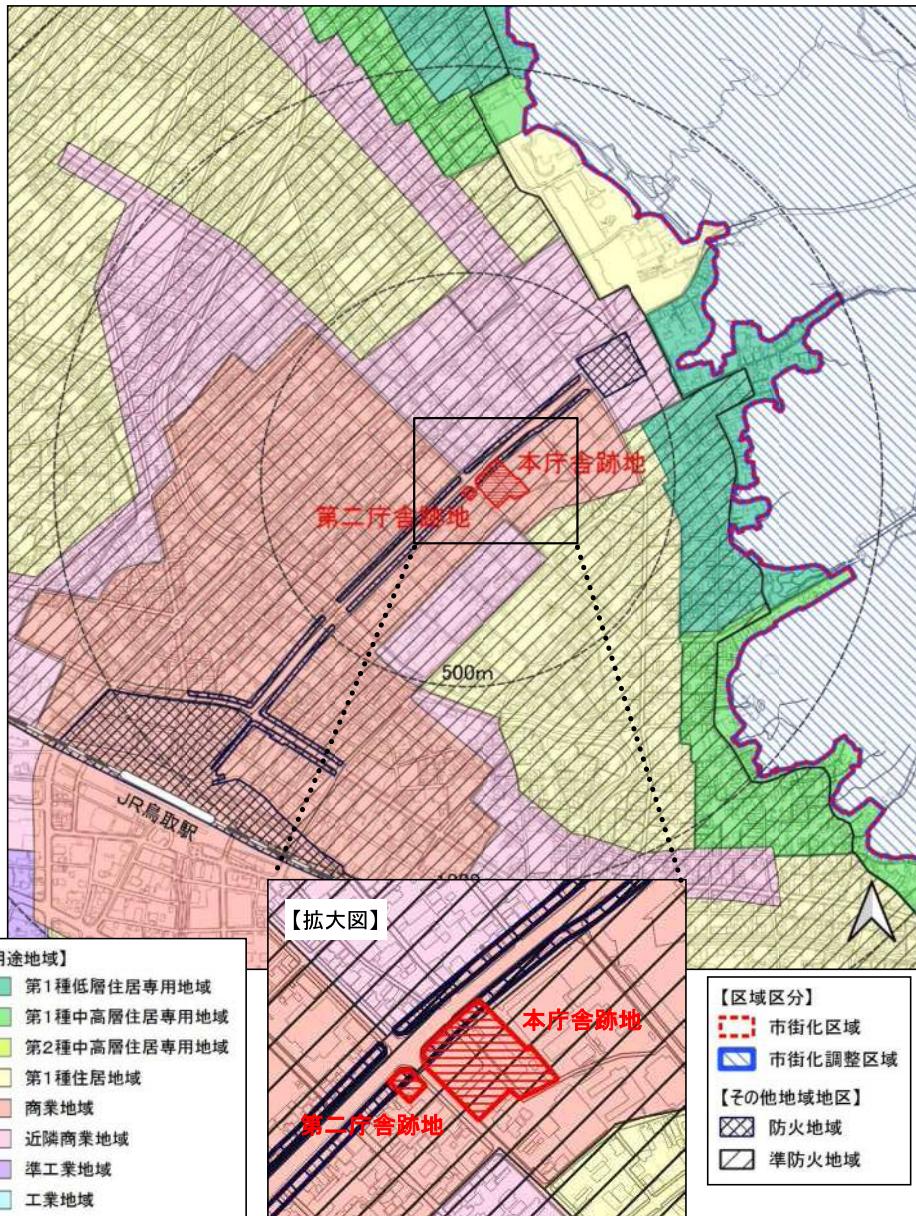
→商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、既存個店の経営強化や新規開業の促進、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊滞在性を強化



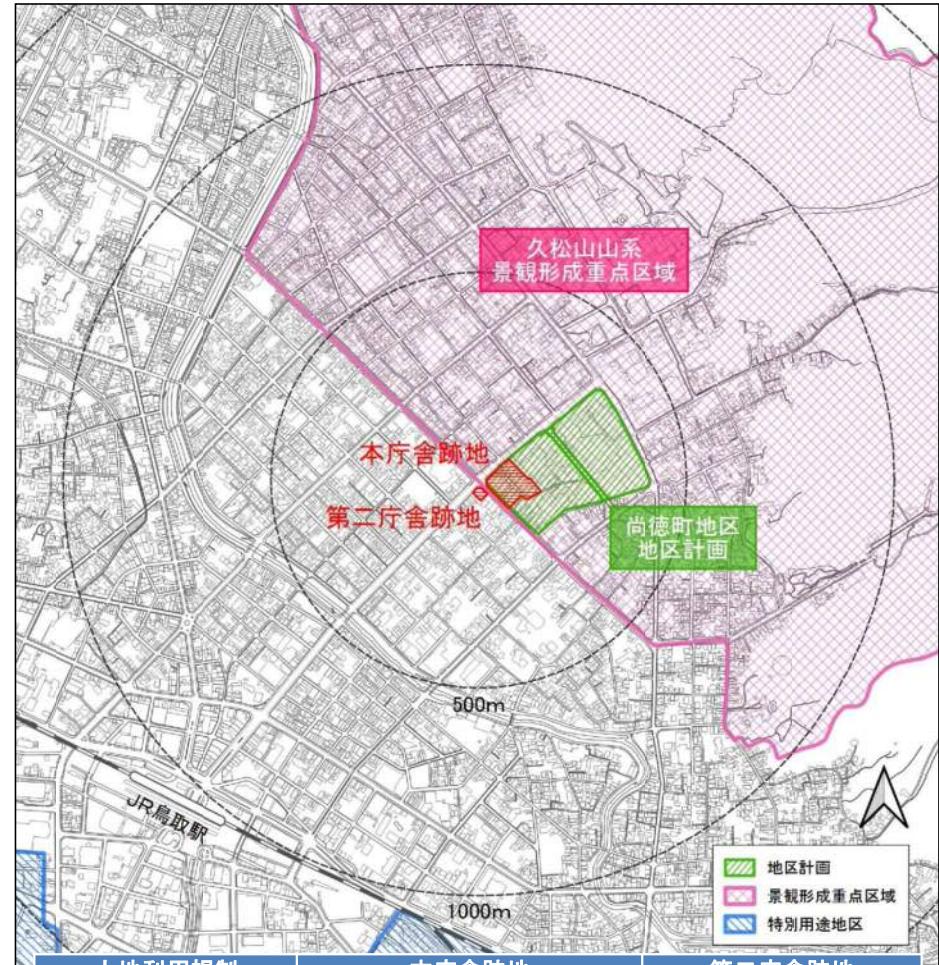
4-(1)-① 対象地区の土地利用規制

- 対象地区は、商業地域に指定され、多くの人が利用する店舗やオフィス等の集積を図る区域となっています。
- 加えて、本庁舎跡地は地区計画や景観形成重点地区に指定され、ホテルやボーリング場などが規制され、文化的な環境・景観の形成を目指しています。

■市街化区域・用途地域・防火区域・準防火区域



■地区計画・景観形成重点区域



土地利用規制	本庁舎跡地	第二庁舎跡地
用途地域	商業地域	商業地域
容積率/建蔽率	400/80(一部500/80)	400/80(一部500/80)
防火地域	一部	一部
準防火地域	防火地域以外	防火地域以外
地区計画	尚徳町地区地区計画	—
景観形成重点地区	久松山山系景観形成重点区域	—
(面積)	7,969m ²	578m ²

4-(1)-② 対象地区の土地利用規制

■ 尚徳町地区計画(用途制限)

地区計画の目標：一帯を新たなカルチャーゾーンと位置付け、本県の文化・芸術の振興に資すると共に、住宅・商業地につきましては、建築物の用途の混在や敷地の細分化による環境悪化を防止し、文化のかおり高い良好な市街地を形成、保持する。

地区計画上の地区	久松山山系景観形成重点区域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿 兼用住宅のうち店舗、事務所等の部分が一定規模以下のもの 幼稚園、小学校、中学校、高等学校 大学、高等専門学校、専修学校等 図書館、博物館等 神社、寺院、教会等 公衆浴場、診療所、保育所等 病院 老人ホーム、福祉ホーム等 老人福祉センター、児童厚生施設等 巡査派出所、公衆電話所等 床面積が150m ² 以内の店舗、飲食店等 床面積が500m ² 以内の店舗、飲食店等 上記以外の店舗、飲食店等 事務所等 自動車教習所、床面積の合計が15m ² を超える倉庫 ホテル、旅館 ボーリング場、スケート場、水泳場 カラオケボックス等 雀屋、ばちゃんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等 客席の部分の床面積の合計が200m ² 未満の劇場、映画館、演芸場、観覧場 客席の部分の床面積の合計が200m ² 以上の劇場、映画館、演芸場、観覧場 キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等 個室付浴場業に係る公衆浴場等 2階以下かつ床面積の合計が300m ² 以下の自動車車庫 (一定規模以下の附画車庫は床面積の合計が300m ² を超える自動車車庫) 作業場の床面積の合計が50m ² 以下の自動車修理工場 作業場の床面積の合計が150m ² 以下の自動車修理工場 作業場の床面積の合計が300m ² 以下の自動車修理工場、日刊新聞の印刷所 [少ないもの]作業場の床面積の合計が50m ² 以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれがないもの 作業場の床面積の合計が150m ² 以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれがある工場 火炎類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設 火炎類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設 火炎類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量がやや多い施設 火炎類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設	久松山山系景観形成重点区域

■ 久松山山系景観形成重点区域について

景観形成の目標・方針

～市街地景観を豊かに保つ、久松山を中心とした山系風景～

【景観形成の目標】

●歴史・文化と自然とが調和した景観づくりを進めていくための土壤づくりとして、歴史的建造物、史跡、文化財等と一緒になった自然景観の保全を図ります。

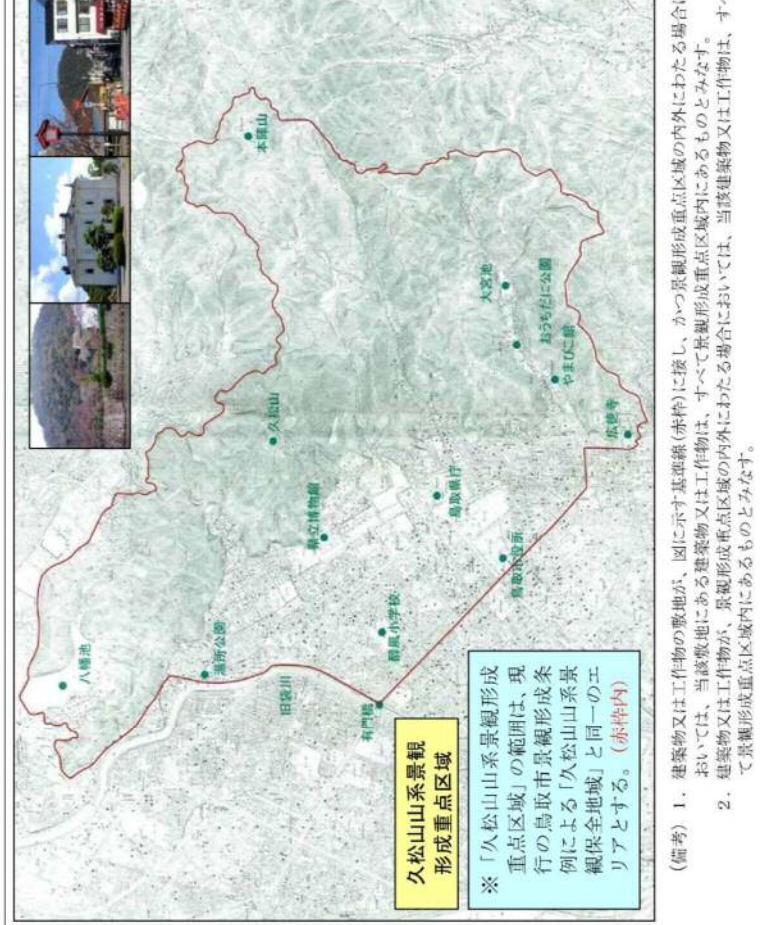
【景観形成の基本方針】

●豊かな緑と山の棟線を保全します。

●歴史的建造物、史跡、文化財等を保全します。

●公衆浴場、診療所、保育所等を周辺の緑に調和する色彩となるように誘導します。

※「久松山山系景観保全地域基本方針」(島根市)をもとに作成



※「久松山山系景観形成重点区域」の範囲は、現行の鳥取市景観形成条例による「久松山山系景観保全地域」と同一のエリアとする。(赤枠内)

(備考) 1. 建築物又は工作物の敷地が、図に示す基礎線(赤枠)に接し、かつ景観形成重点区域の内外にわたる場合においては、当該敷地にある建物又は工作物は、すべて景観形成重点区域内外にあるものとみなす。
2. 建築物又は工作物が、景観形成重点区域の内外にわたる場合には、当該建築物又は工作物は、すべて景観形成重点区域内外にあるものとみなす。

地区計画により定められない用途
用途制限によって建てられる用途

4-(2) 烏取市の財政見通し

出典：第10次鳥取市総合計画

歳入の見通し

(単位：百萬円)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
市税	23,303	23,485	22,877	22,970	23,192	22,639	22,699	22,841	22,260	22,298
地方譲与税・交付金	4,595	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565
地方交付税	23,228	22,125	23,357	23,372	23,393	24,135	24,365	24,420	24,974	25,065
国・県支出金	20,607	19,179	20,197	20,011	20,272	20,518	20,778	21,041	21,320	21,600
市債	8,267	11,494	18,902	16,039	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
繰入金	1,578	1,874	816	985	1,205	495	495	495	495	495
その他	13,492	13,442	13,412	12,862	12,812	12,762	12,712	12,662	12,612	12,532
歳入計	95,070	97,164	105,126	101,804	94,239	93,914	94,414	94,824	95,026	95,355

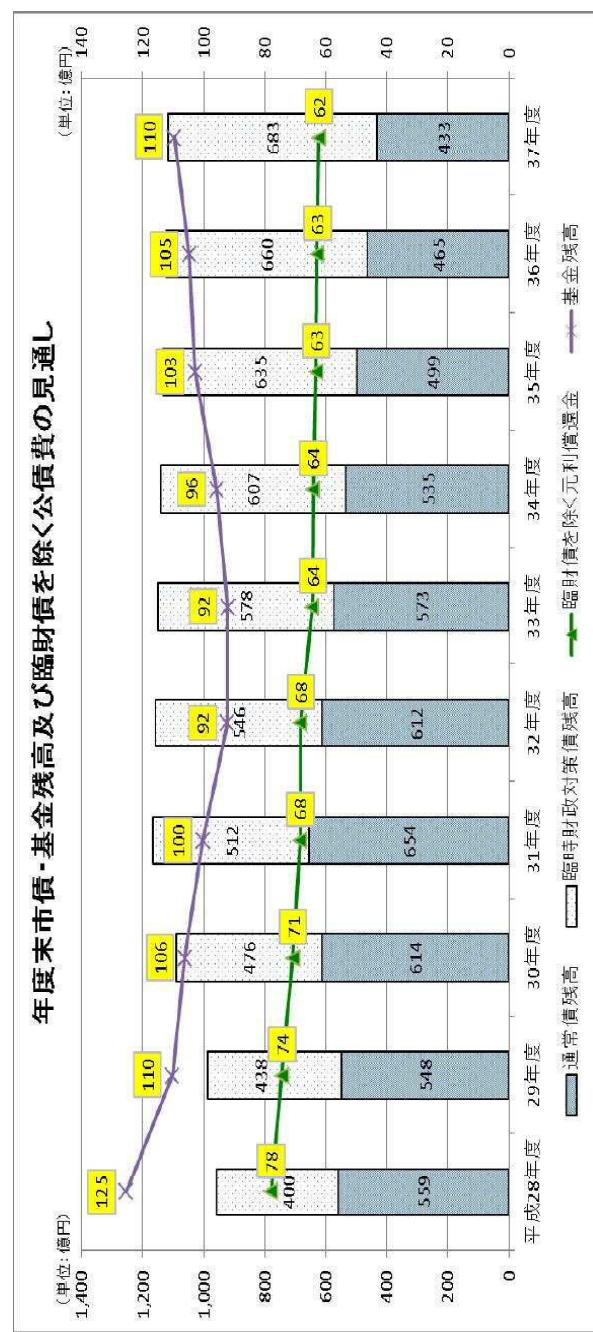
歳出の見通し

(単位：百萬円)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	11,910	11,870	12,765	12,482	12,787	12,569	12,221	12,134	12,417	12,155
物件費	10,822	10,780	11,121	11,065	11,010	10,955	10,900	10,845	10,791	10,737
維持補修費	1,325	935	935	935	935	935	935	935	935	935
扶助費	18,856	19,233	19,990	20,389	20,797	21,213	21,637	22,070	22,512	22,962
補助金・負担金等	11,225	10,561	9,881	9,818	9,782	9,413	9,407	9,234	9,315	9,267
普通建設事業費	10,837	13,250	20,461	17,637	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188
公債費	9,971	9,834	9,505	9,501	9,732	9,569	9,724	9,714	9,700	9,674
積立金	320	360	400	400	400	479	868	1,198	690	988
繰出金	11,629	12,166	11,871	11,880	11,911	11,896	11,837	11,809	11,781	11,752
その他	8,175	8,175	8,197	7,697	7,697	7,697	7,697	7,697	7,697	7,697
歳出計	95,070	97,164	105,126	101,804	94,239	93,914	94,414	94,824	95,026	95,355

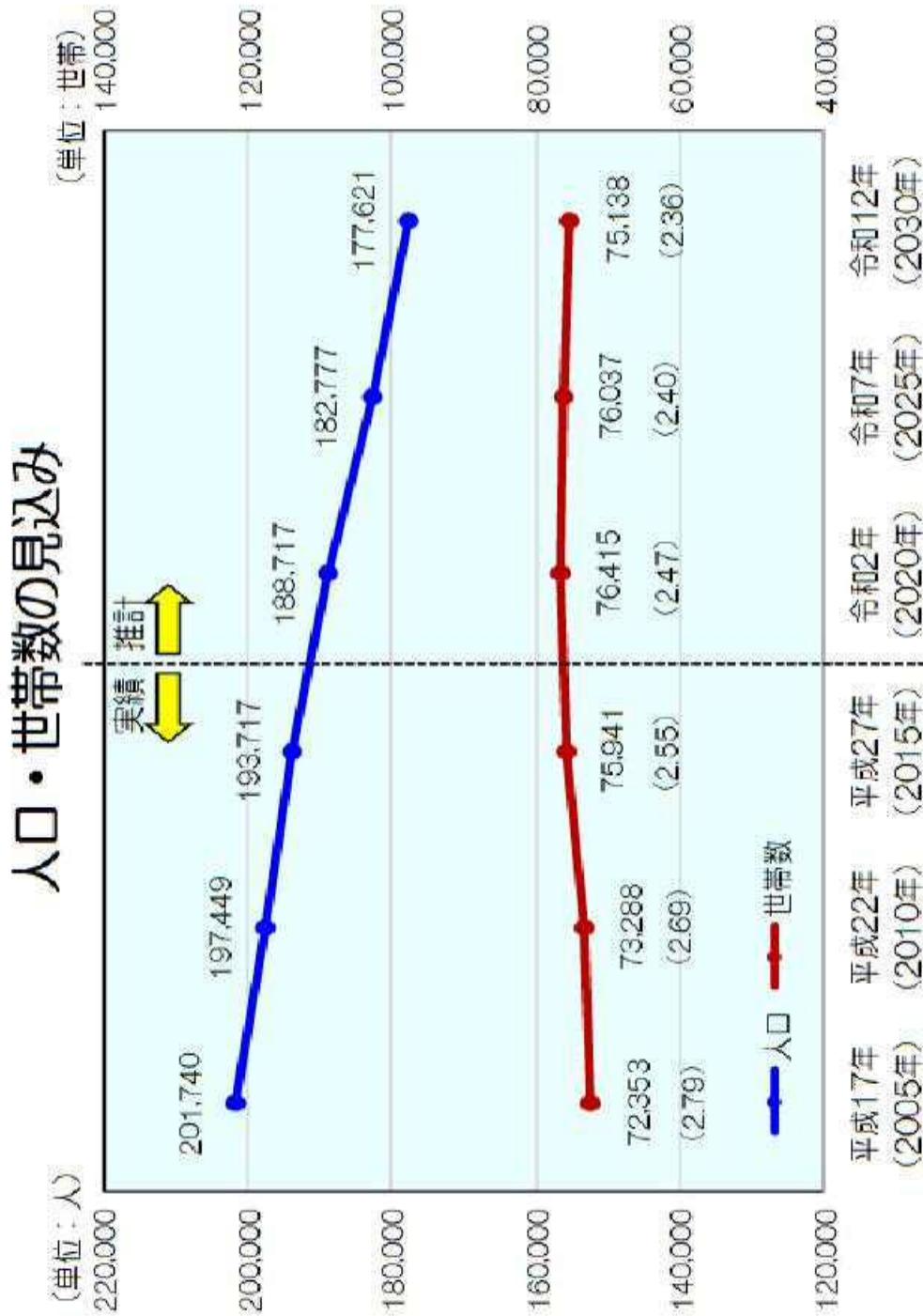
年度末市債・基金残高・公債費の見通し

(単位：億円)



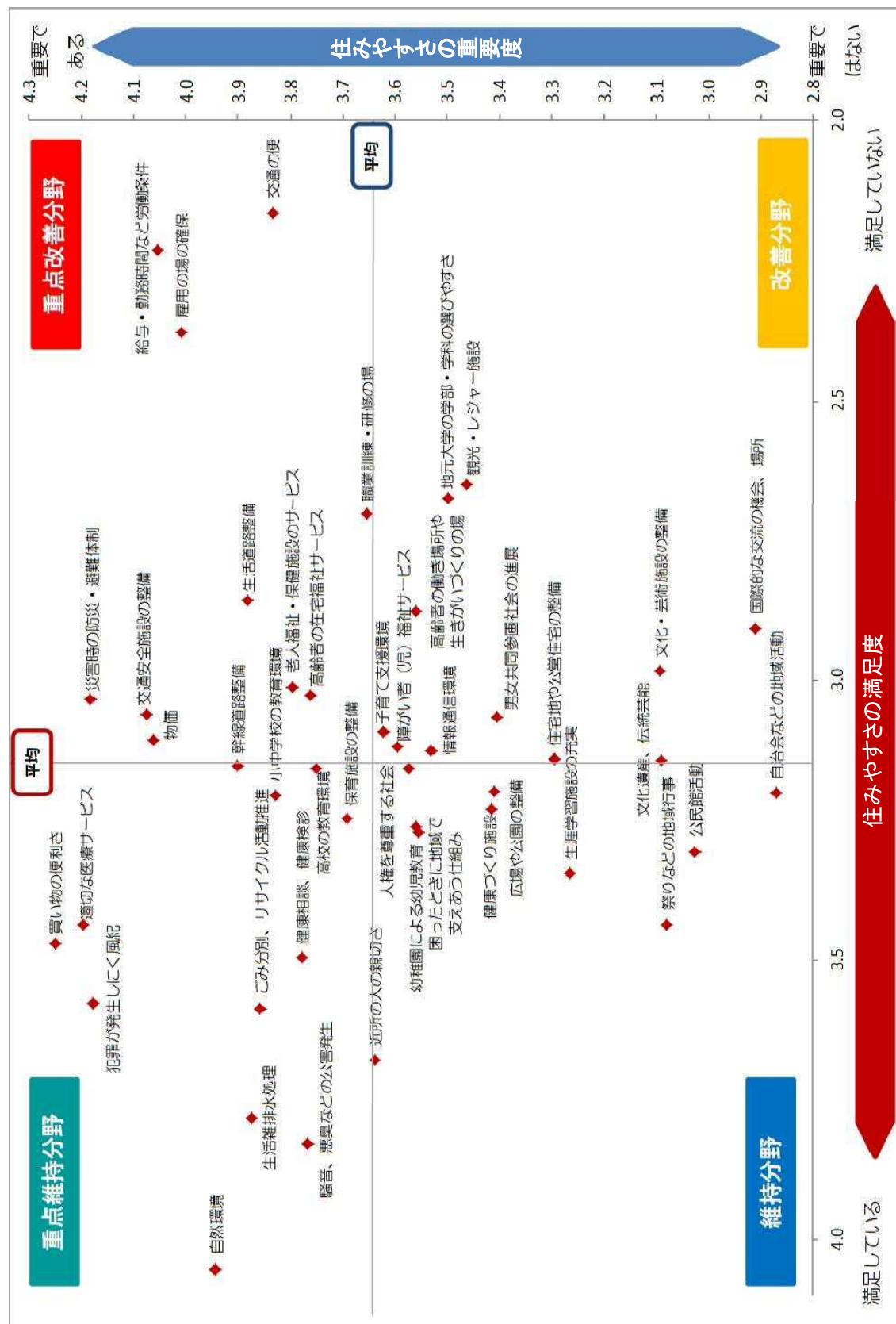
4-(3) 烏取市の人口推計

出典：第111次鳥取市総合計画(案)



4-(4) 烏取市民アンケートの結果

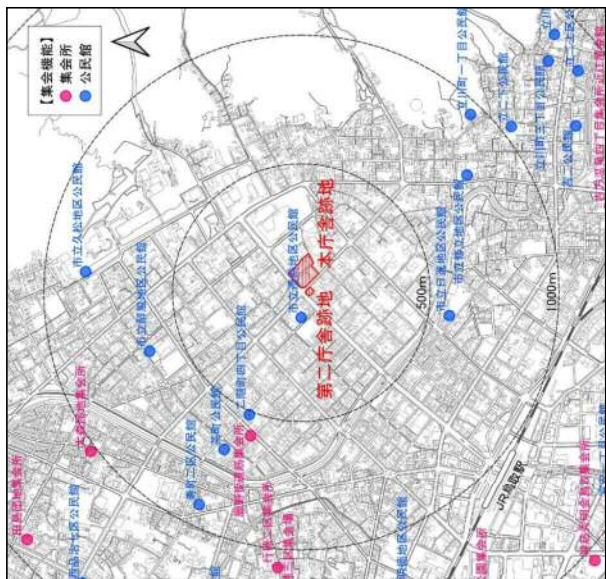
出典：鳥取市民アンケート調査(R2.3月)



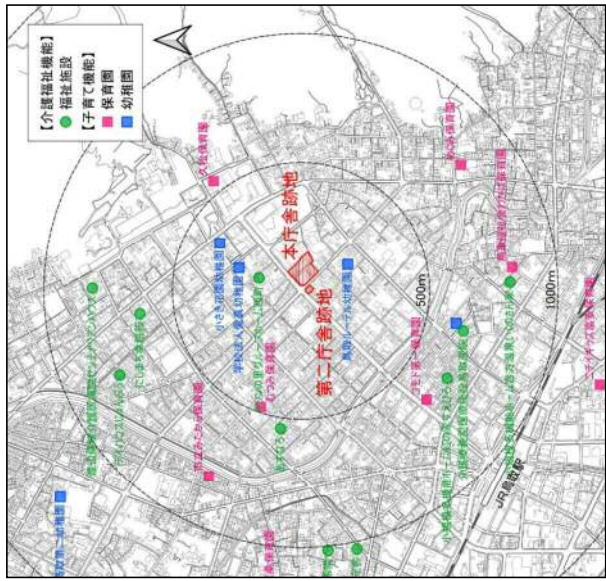
4 - (5) 都市機能の立地状況

作成：復建調査設計（株）

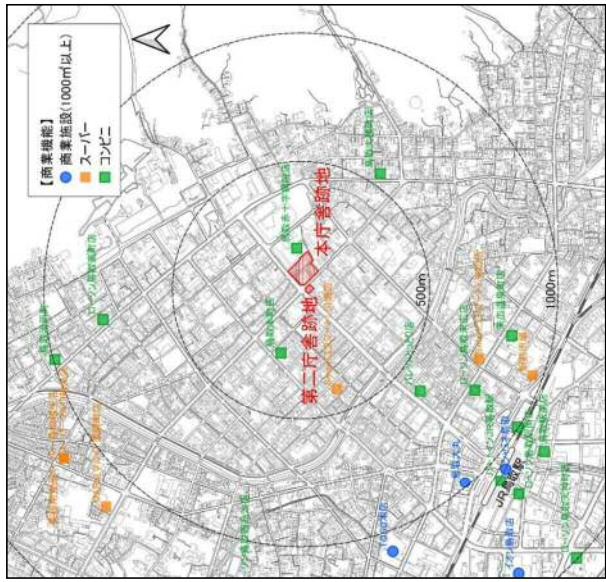
■集会機能



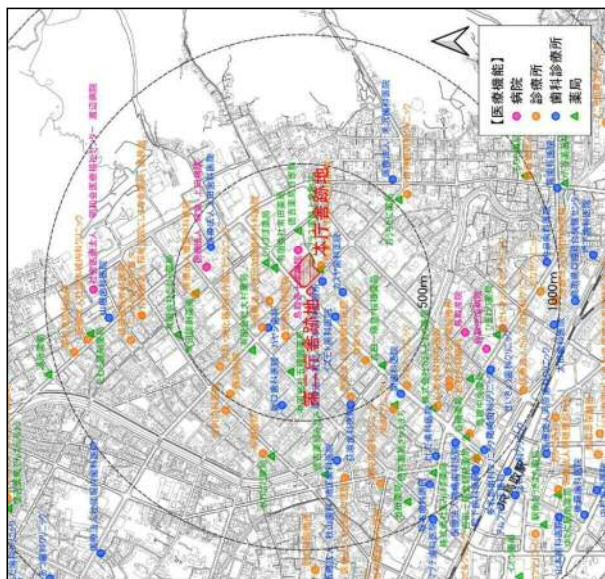
■介護福祉・子育て機能



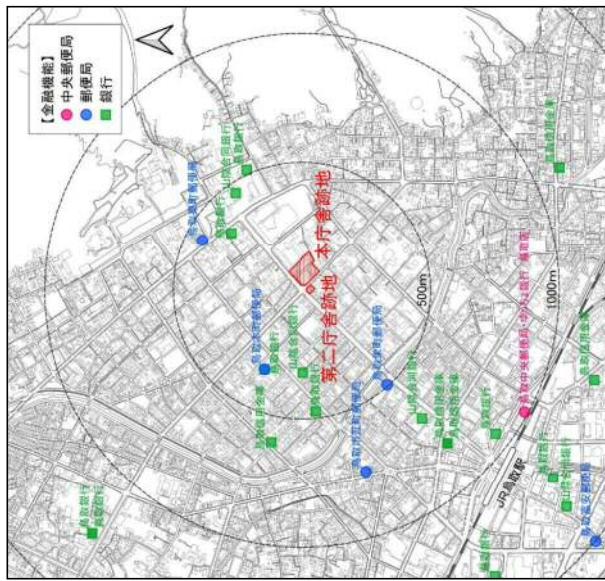
■商業機能



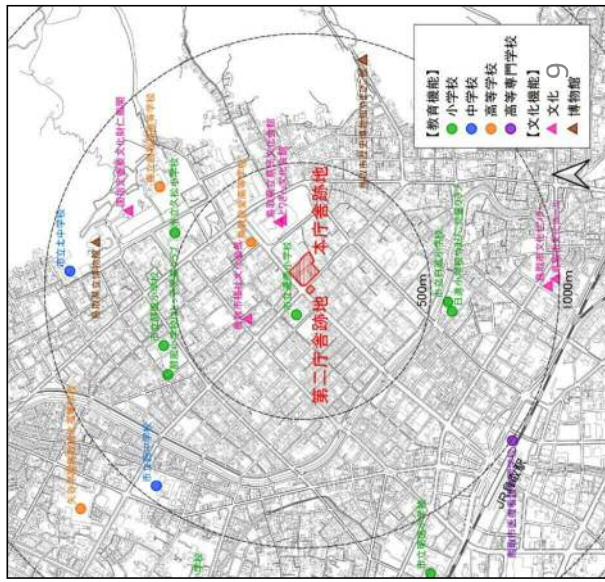
■医療機能



■金融機能



■教育・文化機能



4-(6)-① 烏取市の強み・弱み

鳥取市の強み・弱み

作成：復建調査設計（株）

■比較対象都市の抽出

- 鳥取市と人口規模が類似している15都市を抽出。（鳥取市を含め16都市）
- ・人口が30万人以下の県庁所在地（12都市）
- ・中国地方の中核市等（3都市）

■比較対象指標

指標		鳥取市の実数	順位
総人口	H27	193,717人	-
(1) H22-H27人口増減率	H27	-1.9%	10位
(2) 生産年齢人口率	H27	60.0%	7位
(3) 昼夜間人口比率	H27	103.2	10位
(4) DID人口密度	H27	5,295人/km ²	4位
(5) 卸売業・年間商品販売額	H28	2,328億円	15位
(6) 人口当たり小売業年間商品販売額	H28	1.12百万円	10位
(7) 観光客数	H30	7,441千人	2位
(8) 商業地地価	H31	134,000円/m ²	15位
(9) 人口当たり公園面積	H30	11.6m ²	9位
(10) 公共交通利用率	H22	6.9%	8位
(11) 人口当たり蔵書数	H30	3.5冊	6位
(12) 重要文化財数	R2	7件	10位
(13) 人口千人当たり病床数	H30	16.9床	10位
(14) 人口千人当たり医師数	H30	2.8人	12位
(15) 高齢者保健福祉関連施設	H30	9.4人	4位
要介護(要支援)認定者数100人当たりの特別養護老人ホームの定員数			

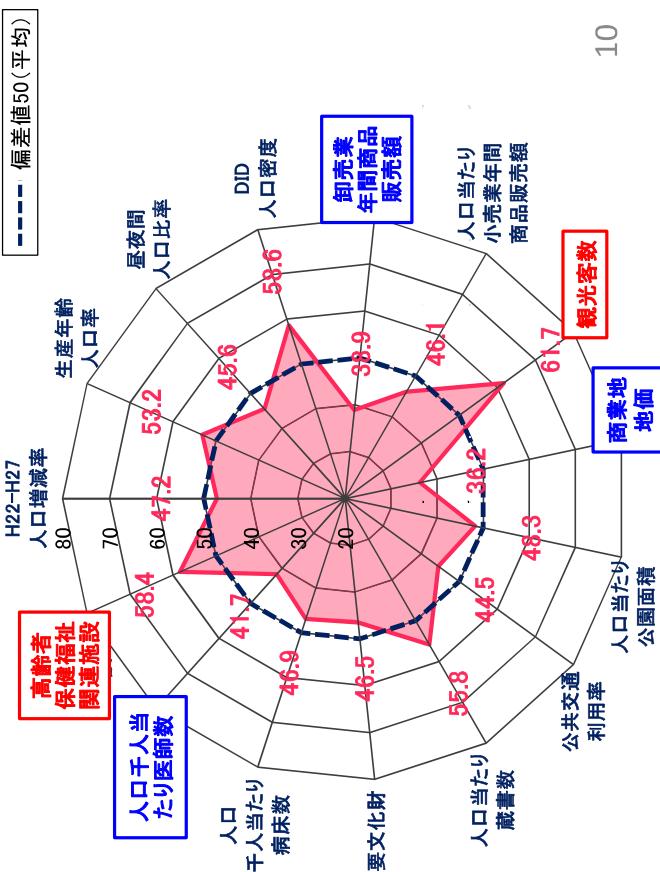
＜総人口＞

抽出理由	都道府県	市	総人口(人)
県庁所在地	青森県	青森市	287,648
岩手県	盛岡市		297,631
山形県	盛岡市		294,247
福島県	福島市		287,648
宮城県	仙台市		279,886
福井県	福井市		270,783
滋賀県	大津市		268,517
長野県	松本市		265,904
岐阜県	福井市		258,554
三重県	津市		253,832
愛知県	名古屋市		236,372
山梨県	甲府市		228,552
静岡県	松江市		206,230
鳥取県	山口市		197,422
島根県	徳島市		193,717
岡山県	吉野川市		193,125
広島県	尾道市		193,125
福岡県	北九州市		193,125
大分県	大分市		149,313

出典：国勢調査（平成27年）

H22-H27

＜鳥取市のレーダーチャート（偏差値）＞



（人）0 100,000 200,000 300,000

＜鳥取市の特徴＞

- 鳥取市は、観光、福祉機能が相対的に充実し、商業が弱いといえる
- 上位5位以内の指標
- 下位5位以内の指標

- ・鳥取市の「平成30年の観光客数」は7,441千人で、16都市の平均（5,003人）を大幅に上回っています。また、「DID人口密度」「要介護(要支援)認定者数100人当たりの特別養護老人ホームの定員数」等が5位以内の高い位置となっています。
- ・一方、「卸売業 年間商品販売額」及び「商業地 地価」は下位2番目と低く、商業機能の低さが顕著となっています。また「人口千人当たり医師数」も「下位5位以内の低い数値となっていました。

4-(6)-② 烏取市の強み・弱み

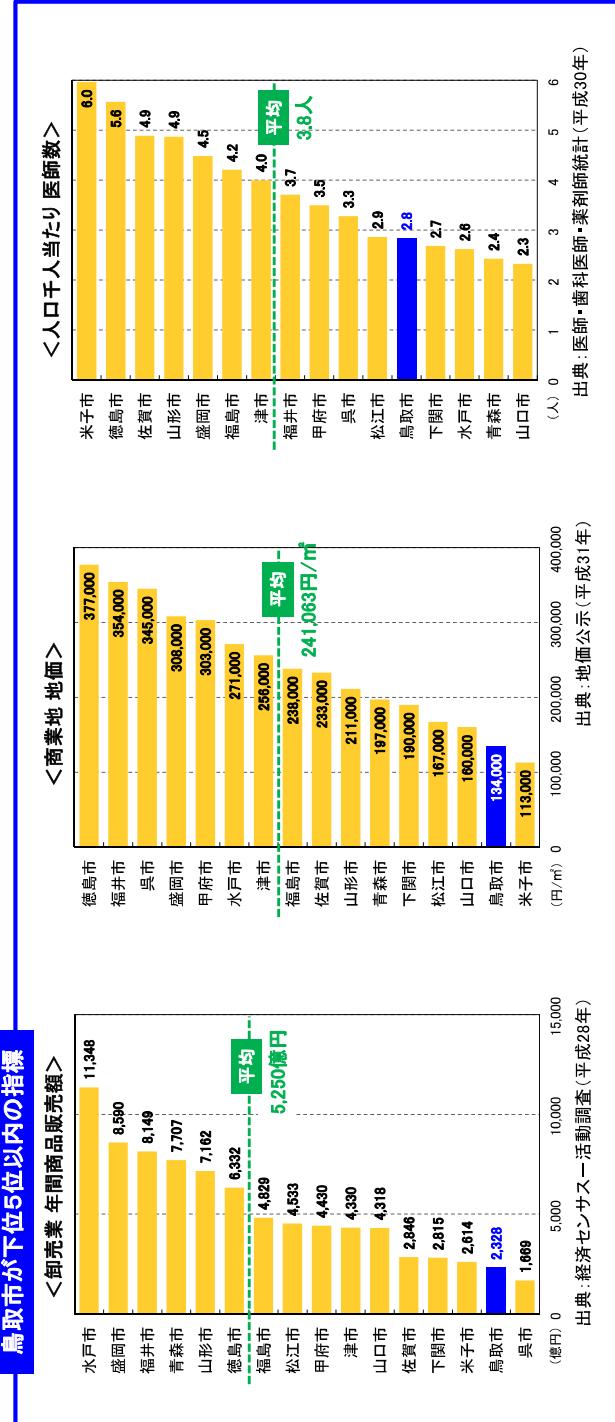
4-(6)-② 烏取市の強み・弱み

作成：復建調査設計（株）

烏取市が上位5位以内の指標

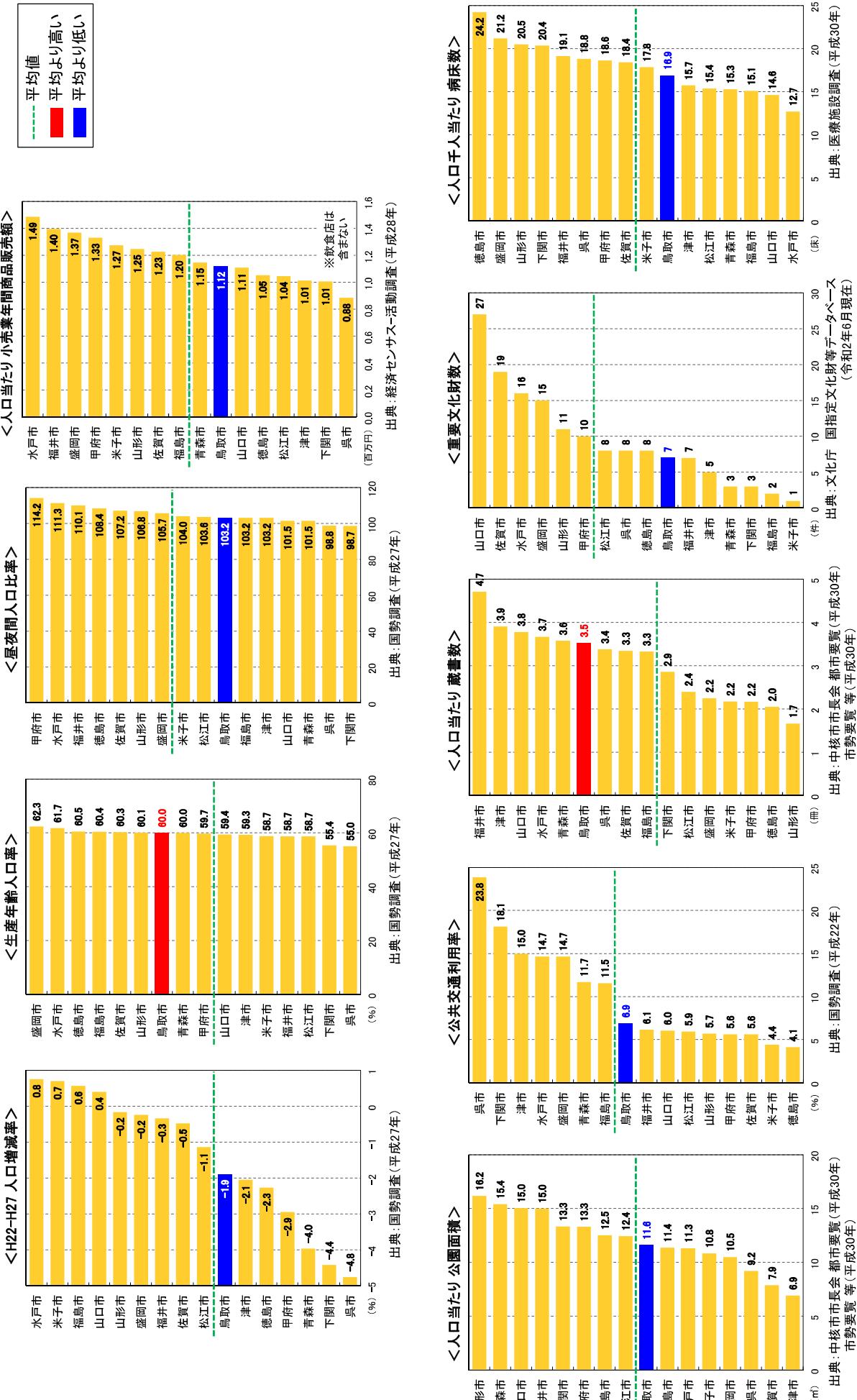


烏取市が下位5位以内の指標



4 - (6) - (3) 烟取市の強み・弱み

作成:復建調査設計(株)



4-(7) 烏取市の課題

部局	課題
総務部	財政、公共施設更新
税務・債権管理局	税の減収
人権政策局	人権尊重社会づくり、男女共同参画
危機管理部	危機管理体制の強化、防災意識の高揚、災害に強いまちづくり
企画推進部	人口減少、地方創生、広域連携、シティセールス、高等教育環境及び教育機会の充実、情報通信技術
市民生活部	コミュニティ活動、地域の魅力・活力づくり、中山間地域振興、移住定住促進、関係人口拡大
環境局	再生可能エネルギーの活用、自然環境維持、ごみ減量化
福祉部	高齢化、医療と看護の連携、障がい者支援、医療費抑制
健康こども部	少子化、子育て支援の充実、健康づくり・増進、医療の確保
経済観光部	地域経済再生、雇用創出、人材確保、観光振興
農林水産部	担い手育成、新規人材確保、地産地消、鳥獣被害対策
都市整備部	中心市街地活性化、持続可能な地域公共交通、都市基盤の整備、身近な緑化推進
下水道部	下水道整備、公衆衛生の向上や生活環境の改善
教育委員会	未来を作る人材育成、ふるさと愛を育む教育、生涯学習、学校・体育・文化施設の維持・管理・運営

資料2

求められる機能の市民意向把握について

1 各種団体との意見交換会

2 ワークショップ

3 ストリートミーティング

手法	時期	対象	会場	進め方
各種団体との意見交換会	10月	①観光コンベンション協会 ②社会福祉協議会 ③鳥取商工会議所 ④文化財団 ⑤鳥取県バス協会 ⑥ボランティア・市民活動センター ⑦とっとり若者地方創生会議 ⑧自治連合会 ⑨鳥取市連合婦人会 ⑩商店街組合	市役所会議室	【ステップ1】 各団体へ求められる機能についてアンケート調査実施
ワークショップ	11月	①鳥取地域 ②中心市街地 ③東部地域（国府・福部町） ④南部地域（河原・用瀬・佐治町） ⑤西部地域（気高・鹿野・青谷町）	①市役所会議室 ②福祉文化会館 ③支所会議室 ④支所会議室 ⑤支所会議室	【ステップ2】 アンケート結果の集約・整理
ストリートミーティング	10月	①高校生 ②若者会議 ③YEG、JC ④移住者	①高校 ②市役所会議室 ③商工会議所 ④移住・交流情報ガーデン	【ステップ3】 各団体代表1名による意見交換会 別紙1 「各種団体との意見交換会タイムテーブル」参照

別紙 1

1 各種団体との意見交換会タイムテーブル

①意見交換会の目的：日本庁舎等跡地活用に「求められる機能」を考える。			
③時間配分（120分）	④プログラム内容	⑤プログラムの狙い	準備品
オリエンテーション(5)	意見交換の趣旨説明・前提共有	全員の主体的参加姿勢を引き出す アイデアを考えるために材料を提供する	スライド PC プロジェクター
アンケート調査報告(5)	事前アンケートの結果を情報共有	アイデアを考えるために材料を提供する	
意見交換(100)	市の基本情報やアンケート結果を基に「求められる機能」について意見交換 さらにそこから連想・発展アイデアを出す	他人の意見にも耳を傾け、自分の意見を客観的に見つめるとともに整理する さらにそこから連想・発展アイデアを出す	
まとめ(10)	出された意見を集約・整理する	「求められる機能」の複数案を決定する	
②意見交換会のゴール：日本庁舎等跡地活用に「求められる機能」について議論を整理し、複数案を決める。			

2 ワークショップタイムテーブル

別紙2

③時間配分（180分）	④プログラム内容	プログラムの狙い	準備品
オリエンテーション(10)	ワークショッピングの趣旨説明・前提共有	全員の主体的参加姿勢を引き出す アイデアを考えるために材料を提供する	スライド PC プロジェクター
個人ワーク(10)	個人で付箋にアイデアを書き出す	個人のアイデアを整理する	付箋、ペン
グループワーク(100)	書き出したアイデアをグループで共有 さらにそこから連想・発展アイデアを出す	他人の意見にも耳を傾け、自分の意見を客観的に見つめるとともに整理する さらにそこから連想・発展アイデアを出す	
グループまとめ(30)	良いと思うアイデア・実施可能なアイデア等を取りまとめる。	各グループで良いと思うアイデア・実施可能なアイデア等を取りまとめる。	模造紙 ホワイトボード
全体意見共有(30)	各グループで出された意見を報告し情報共有する	「求められる機能」の複数案を決定する	マイク
②ワークショップのゴール：日本庁舎等跡地活用に「求められる機能」について議論を整理し、複数案を決める。			

3 ストリートミーティングタイムテーブル

別紙3

①ストリートミーティングの目的：日本庁舎等跡地活用に「求められる機能」を考える。		
③時間配分（60分）	④プログラム内容	準備品
オリエンテーション(5)	ストリートミーティングの趣旨説明・前提共有	全員の主体的参加姿勢を引き出す アイデアを考えるために材料を提供する PC プロジェクター
意見交換(50)	市の基本情報を基に「求められる機能」について意見交換	他人の意見にも耳を傾け、自分の意見を客観的に見つめるとともに整理する さらにそこから連想・発展アイデアを出す
まとめ(5)	出された意見を集約・整理する	「求められる機能」の複数案を決定する
②ストリートミーティングのゴール：日本庁舎等跡地活用に「求められる機能」について議論を整理し、複数案を決める。		

第2回　旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会（議事概要）

- 1 日 時 令和2年8月3日（月）午後2時～午後3時50分
2 場 所 市役所本庁舎2階 多目的室1（麒麟 Square）
3 出席者 (1) 委員（Web会議1名）
柳委員長、福山副委員、飯野委員、木田委員、堤委員（Web会議）、湯口委員
(2) 事務局
高橋企画推進部長、渡邊政策企画課長、平田政策企画課課長補佐

4 内 容

●委員長挨拶

今回は鳥取市の将来の方向付けと、今後の行程表についてどのように市民の意見を集めるのか議論をしていきたい。

●委員からの主な意見

- 事務局 資料1は鳥取市の基本情報を専門会員に再度周知するものとして作成しており、また10月から行う予定の市民との意見交換の場で配布する資料として考えている。
- 事務局 資料1はホームページ等での公開だけでなく、ワークショップ等で配布することを前提にして作成している。
資料1の説明。
- 委 員 今の説明に対して何か意見や質問等はないか。
○委 員 市民説明会での資料のたたき台ということだが、当日は先ほどのように時間をかけて詳細な内容を説明するという方法で行うのか。
- 事務局 市民の方には多くの意見をいただく時間を取りたい。今回は委員に中身を確認してほしいため少し長めの説明になった。
- 委 員 このような市民から意見をいただく場合の資料づくりは非常に難しい。詳しい市民もいれば、言葉が難しくわからなかつたと言われる方もいる。示した数字がどう市民生活に影響するのかを少し丁寧に説明することが必要。当日説明する時間がなければ、レジメに事前に書き込むことも1つの方法。
- 委 員 仮説を立てすぎて誘導するのも良くないと思うが、鳥取市の現状はこうなので課題は特にこうであるとか、伸ばしていくことなどを補足して説明すると議論がしやすいのではないか。この状態で渡されても住民はフリーハンドで考えなくてはいけなくなる。ある種のシナリオを考える必要はある。
- 委 員 ある程度の方向性を示さないままワークショップで聞いても答えが分散して終わってしまう可能性が高い。課題は色々あるがどこを目指すのかというのを決めておいたほうがよい。例えば、アンケート結果を用いて重点分野なのか全分野を話し合いたいのか、強みを伸ばしたいのか、または弱みを改善したいのかなどといったある程度の方向性を示さないといけない。鳥取市としてどうしたいのか。市民の方に提案しないと、どうしていいかわからないで終わってしまう。
- 事務局 総じて、市民の意見を伺う時にポイントになる部分を明確にすることが必要ではないかという意見かと思う。本市としてもどのようなことを議論していただきたいかをまとめていく。

- 委 員 メリハリをつけるという意味で、重点箇所は文字のポイントを変えるなどすれば良いと思う。全体的には様々な内容を網羅していると思うので、より分かりやすい資料になるように心掛けてほしい。
- 委 員 全体的に見せ方を考えなければいけないという話だと思う。この内容のまま渡したのでは市民も読んでくれない。ページ数を絞ることや強み弱みをどうするのか落としどころを考えることなども必要である。
- 委 員 資料8ページの市民アンケートについて、60歳以上の回答者が全体の47.2%ということで、ある程度高齢者バイアスがかかっていると考えられなくもない。市全体で平均を取ることは1つの方法ではあるが、将来のことを考える場合には、40歳以下とそれ以上に分け、回答にずれがないかを考えないといけない。高齢者をないがしろにするという意味ではないが、ある程度認識のズレがあるということを考える必要はある。
- 委 員 そのような場合、どう対応するのが良いのか。
- 委 員 簡単なものとしては加重平均、ウエイトをかけるという方法がある。
- 委 員 資料2の説明をお願いする。
- 事務局 市民との意見交換会の実施方針について記載している。市民意向把握の実施については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、様々な方法を検討している。委員の皆様から多くの意見をいただきたい。
- 事務局 資料2の説明。
- 委 員 説明について意見や質問はあるか。
- 委 員 広報のやり方について、市報も1つの方法だが、市報を読む人の中でもしっかりと読む人とそうでない人との偏りがある。いろいろなチャンネルを検討したほうがいい。質問だが、意見交換会やワークショップなどそれぞれの目的やねらいについて、これから跡地活用を進める上での仲間づくりなども想定されているものか。
- 事務局 広報のやり方は市報以外にも様々なものを考えていく。今回3種類の意見交換のパターンを考えている。ねらっているのは複数の意見をいただくことで、市民の意見を聞きながら今後の活用や、どのように関わっていきたいかという意見も聞きたい。三つ伺いたい。一つはまとめ方。誰がまとめるのか、どういうふうにまとめるのかが難しい。決めておかないと。例えば各種団体の誰がまとめるのか。実際に意見交換会をした時のまとめとして、2、3案にまとめると思うが、複数案出てきたらどうするのか。
- 事務局 複数の意見が出ることは想定しているが、その場で結論を出すものではない。意見交換会については団体として最初にアンケートという形で意見を提出していただく。意見交換会の場では必ずしも代表者が出てくることは想定していない。出た意見はある程度の複数案にまとめ、それを専門家委員会等で集約していく。
- 委 員 今の話だと専門家委員会でとりまとめを行うということか。
- 事務局 それぞれ多くの意見が出てくるものと想定している。出た多くの意見をこの専門家委員会の場に出し、そこで議論をしていただくことを考えている。
- 委 員 意見交換会はしていいと思う。ワークショップについてはある程度まとめていただくことが重要である。もっと言うと色々な意見がある中でどれを押してどれを引くか調整をしてもらうことがとても重要である。専門家委員会で諮るのは私たちの責任が重いかなと感じる。二つ目はワークショップの回数について、普通は2、3回

	行うものではないかと思うがその辺りはどうか。
■事務局	今年度はまず各種団体等から意見を聞き、次にそれを専門家委員会に出す。来年度にはなるが、具体的に集約したものを再度出し意見交換会等で議論していただくことを想定している。
○委 員	三つ目であるが、意見を出していただいたものを共有するということが重要である。例えばワークショップで出た意見を意見交換会で共有するなど、3つの意見交換会の中で共有したらよい。となると、回数が1回だとどうしても先に行われた会の意見を後で行われた会の方が聞くことになってしまう。3つの意見交換会で内容を共有する仕組みがあればと思う。
■事務局	各種団体に対して取りまとめた意見を共有することは想定していなかった。専門家委員会でまとめたものを次のワークショップ等で改めて提示することは予定している。
○委 員	実際にはきれいごとでは進まないこともある。対象地周辺の地権者の意見を一定程度把握することが必要になる。跡地を活かすことによって自分たちの資産価値を上げようとか、相乗効果をもたらすような地権者の取り組みがまちづくりとしては望ましい。時間のあるときに市にそのような調査をしてほしい。もう1つ、5年でも10年でもいいが、同じ鳥取市内で居住地を変えた人が、どういう理由でどこからどこへ移動したのかということはデータとして持つておく必要がある。その移動理由が、その土地の評価やニーズを表している。それから一部のエリアに対して焦点を当てすぎることが弊害をもたらすのではないかと少し心配している。ミクロな部分と俯瞰的な意見の聞き方もスタンスとしてもっておきたい。
○委 員	周辺住民の利害が絡んでくるということと、住みやすさが西側に移っているのではないかという点で、市として何か考えはあるのか。
■事務局	本市としても地元の意見をしっかりと聞きたいという思いがある。併せて、東部西部南部といった市全体の意見も聞きたい。ストリートミーティングもエリアを限定しているわけではないので、もっと俯瞰的に皆さんのお意見も聞いていきたい。
○委 員	通常ワークショップ等をするなかでは、とりわけ土地の資産価値に係るような内容の場合、なかなか本音の意見は出てこない。実際にまちを動かそうと思った時、その資産がどれだけ有効に活用されるか、どれだけ収益を上げるかなどが大切になる。今後市が施策を考える上でも、周辺地権者の本音の部分をどこかで押さえておく必要がある。
○委 員	資料1で検討スケジュールに意見交換会等と市民アンケートとで時間差があるのはなぜか。
■事務局	10月11月の意見交換会等で意見を取りまとめ、その後専門家委員会に諮りたい。次の段階として市民アンケートの内容を提案し、専門家委員会で意見をいただいた上で市民アンケートを実施したい。
○委 員	ずっと前から関心のある方もあり、市民からの意見を聞く窓は常に空けておくことが良いと思う。インターネットや政策企画課内に用紙を用意するなどし、意見を言えないという状況はつくらないほうがいい。意見はワークショップ等でも活用できる。その際は少しテーマを絞っても良いと思う。
○委 員	今の件について何か市でアイデアはあるか。
■事務局	常に意見をいただけるようなものを前向きに検討したい。

- 委 員 その時は目的や状況がわかるような補助資料をつけてほしい。
- 委 員 ストリートミーティングに期待している。若い人は特に色々な意見や発想をもっていると思う。感染症対策のため必ずしも集合せず、オンラインで様々な人から意見を集めてほしい。市内高校の数はいくらか。
- 事務局 私立を含めて10校ある。
- 委 員 10月までは短いので、活発な意見を引き出そうと思ったら早い段階でいろんなアイデアを検討してほしい。
- 委 員 UJITURNの団体の意見も聞けたら良いと思う。
- 事務局 ストリートミーティングの中には移住者もいる。基本的には若い方をピックアップできればと考えている。
- 委 員 移住者もいいが、Uターンで帰ってきた人からの意見もほしい。
- 委 員 オリエンテーションをし、日を置いてアンケートを取るということでいいか。
- 事務局 関係団体との意見交換会においては、ステップ1、2、3と別の日で行う予定としている。ワークショップとストリートミーティングは1日で終わらせる想定をしている。
- 委 員 ストリートミーティングではいきなり機能どうこうと言われても、プロでもなかなか即答できないと思う。準備が必要という気がする。ワークショップやストリートミーティングがただ個人の意見を聞くだけならいいが、今後の展開で具体的な方向にもっていくのであれば準備が必要で、回数も1回では厳しい。事前に準備があれば何とか1回でも可能かもしれない。
- 事務局 できるだけ早めに資料を提示して、意見をいただけるようにしたい。
- 委 員 ワークショップで定員最大50名あるが、人数が多くかった場合に鳥取市である程度選定を行うのか。
- 事務局 選別をすることは難しく、心苦しいということもあるので、人数が多くなった場合には回数を2回に分けるなどの対応をしたい。
- 委 員 母集団の選定について委員より意見を伺いたい。
- 委 員 人口比、エリア、年齢階層を考えることは必要だが、ごくごく普通のやり方でいいと思う。
- 委 員 母集団について偏らないようにサンプリングをしてほしい。
- 委 員 私がワークショップをする時はいかに小中高生を呼ぶかということがポイントになる。小学校高学年くらいからは十分議論できると思う。
- 委 員 中学生は執行部という行政のような組織が活動している。中学生くらいになれば議論はできる。中学生は鳥取から出たことがないという純粋な面もあり、いずれ鳥取に帰ってくるというふるさと教育にもつながるものになる。仲間づくりという視点でもプランとしてあっていいのではと思う。
- 委 員 次のその他に移る。
- 事務局 第3回の専門家委員会の日程について確認をしたい。ワークショップ、ストリートミーティングを10月11月ごろ、その意見をまとめ、委員に見ていただくのは12月中旬を想定している。改めて日程調整をさせていただく。
- 委 員 次回は12月実施ということよいか。意見をフィードバックするということも大事だが、それで間に合うということで良いか。
- 事務局 12月を目途に整理する。

- 委 員 問題はどんな内容をフィードバックするかということ。おそらく想定しているのはどんな意見が出たか、というものだと思う。
- 事務局 お見込みのとおり。意見の羅列ではなく、事務局でまとめ整理する。
- 委 員 委員会自体は12月に報告を受けるということでよいと思う。やり方についてもう少し具体的に決まった時点で報告を受けたい。このまま進んでしまうと収集が付かなくなる気がする。
- 事務局 できるだけ早めに提示して、必要であれば専門家委員会の招集も検討し、議論をお願いしたい。
- 委 員 12月の専門家委員会の前に、どういう状況になっているかを一度報告いただく。その他特に意見はないようなので、事務局に進行を返す。
- 事務局 12月の会議が実りのあるものになるように、資料を早くまとめ委員に送付したい。他都市の参考事例なども早急に配布したい。そのほか何か意見等はあるか。
- 委 員 資料13ページに各部局からの課題があるが、これを具体的に全て形にするのは難しい。この中から何を選ぶか市の職員にも議論してもらいたい。重点分野の改善につながっていくと思うが、この方向でいくというのを決めておかないと解決できない。まずは市の意見、改善案を。住民の意見や団体の意見だけでなく、市職員も一市民としてある程度自分たちにどう関係しているのか議論してほしい。
- 事務局 今年度については求められる機能ということで、できるだけ多くの意見をもらい、来年度は具体的な内容をまとめていきたい。その中で、先ほど意見のあった一市民として市の職員の声も反映できるように検討したい。
- 事務局 これで委員会を終了させていただく。
- 事務局 今回いただいた意見を資料に反映させてフィードバックをさせていただく。